



平成28年

4 | 5 No.1121

広報

ふじ



もくじ

- ② 平成28年度施政方針
- ⑥ 平成28年度当初予算
- ⑧ 富士山かぐや姫ミュージアムオープン
- ⑩ 障害者差別解消法が施行されました
- ⑫ 富士ヒノキの家取得費補助事業
／「仙人の四季」参加親子募集
- ⑬ まちかどネットワーク
- ⑭ 暮らしのたより ⑱ 富士市写真館

3月20日 岳南電車まつり・犬釘打ち体験
(岳南江尾駅)

小長井市長の平成28年度 施政方針

「誰もが生涯青春を

おうか

謳歌できるまち富士市 躍進の年」

市長は、市議会2月定例会で平成28年度の市政運営の基本姿勢と重点施策を盛り込んだ「施政方針」を発表しました。

今回は、その基本姿勢と施策の概要を紹介します。



ことし富士市は

市制施行50周年を迎えます。

新年度は

「**繋**^{つなぐ}」という言葉を胸に、

人と人、心と心を繋ぎ、

時代を繋ぐことで

富士市の新しい50年の門出を

輝かしいものにするため、

市民・地域・事業所をはじめ、

さまざまなまちづくりの担い手の皆様と

繋がりながら、

市政運営に臨んでいきます。

新年度の市政運営に向けて

平成28年度は、第五次富士市総合計画後期基本計画の都市活力再生戦略に位置づけた3つのプロジェクトに重点的に取り組みます。

1

都市の魅力向上に繋がる
「安全で快適なまちづくり
プロジェクト」

予想される南海トラフ巨大地震と津波による被害や、全国各地で頻発している風水害や土砂災害などの大規模自然災害から市民・事業者の皆様が生命・財産を守り、安全・安心に生活・操業できる環境を整備するため、危機管理体制や消防体制の強化充実に加え、田子の浦港周辺の津波対策や主要河川の改修を進めていきます。

また、日々の暮らしを支える都市機能を充実させ、将来にわたり利便性の高い快適な市民生活を持續させるため、新環境クリーンセンターの建設を進めるとともに、人にやさしい快適な道路環境の整備などを図っていきます。



2

若い世代の希望の実現に繋がる
「次代を担うひとづくり
プロジェクト」

喫緊の課題である人口減少のスピードを緩和するためには、本市が若い世代から選ばれる都市であることが欠かせない条件となります。

婚姻や出生率の向上に繋がる効果的な施策のあり方を探るとともに、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりのため、子育て世代に対する支援を包括的に展開していきます。

また、未来を支える子ども・若者の成長や希望の実現に向けた支援をはじめ、各世代が職場や地域など社会で輝くための支援のほか、誰もが健康で生き生きと生活を送ることができるよう保健予防・地域医療体制の充実を図っていきます。



3

産業の活性化に繋がる
「活かみなぎるじぶとづくり
プロジェクト」

人口減少の要因の一つである転出を抑制するためには、産業が活性化し、安定した雇用が生まれ、所得が向上していくといった経済の好循環を生み出す「産業都市 富士市」の復活に向けた取り組みが欠かせません。

市外からの企業誘致や既存企業の留置を図るとともに、活力ある産業の創出・育成や経営基盤強化を支援するなど、本市経済の持続的な発展に向け取り組んでいきます。

また、世界遺産富士山のもとに多くの人が集い、交流する「にぎわいのまち」を創出するため、まちの魅力の発掘や磨き上げに努めるとともに、本市の魅力を生かして市内外に発信するシティプロモーションのさらなる強化を図っていきます。



4・5ページでは、「第五次富士市総合計画」に位置づけた7つの柱に沿って、具体的な事業を紹介いたします。

平成28年度 施策の概要

★は「都市活力再生戦略」に位置づけた事業、「ゴシック表記」は新規事業です。

※「都市活力再生戦略」は、都市の魅力向上、若い世代の希望の実現、産業の活性化に資する施策を重点的に展開するため、「第五次富士市総合計画後期基本計画」の中で立ち上げた重点プロジェクト。

安全で暮らしやすいまち

- 【防犯】
 - 悪質電話防止システムモデル事業の実施
 - 第10次富士市交通安全計画の策定
- 【交通安全】
 - 「富士市消費者教育推進計画」に基づいた社会的価値行動ができる消費者の育成
- 【津波対策】
 - ★ 田子の浦港周辺の津波防潮堤及び陸間の実施設計
- 【治水対策】
 - ★ 富士早川、下堀川及び上堀放水路の整備
- 【防災対策】
 - ★ 大規模災害時に家屋や道路などの被害状況を一元的に管理し、迅速な対応を図るための災害情報リアルタイム共有システムの導入

【消防・救急・救助体制】

- 富士市・富士宮市消防指令センターの運用による初動の消火力及び増援体制の充実



富士市・富士宮市消防指令センター

- ★ 消防団第2分団及び第31分団の消防ポンプ自動車の更新

健やかに安心して暮らせるまち

- 【保健予防】
 - ★ 「ふじさん青春指数」と「ふじさん青春マイレージ」事業の実施
- 【国民健康保険】
 - 特定健診の日曜健診の試行的実施

【地域医療】

- ★ 看護師の市内医療機関への就業を促進するため、修学資金の貸与の実施

【子育て】

- ★ 不妊・不育治療費助成制度の上限額を50万円に引き上げ
- ★ 子どもの予防接種の時期や種類などを保護者に知らせる予防接種モバイルサイトの導入

【高齢者福祉】

- 鷹岡地区に「(仮称)北西部児童館」の整備
- ★ こども医療費助成制度の1日の入院の自己負担金を食事療養費分も含め無料化

【高齢者福祉】

- ★ 富士川地域包括支援センターの設置

【介護予防】

- 介護予防・日常生活支援総合事業への移行
- 介護職員初任者研修受講者に対して受講経費の一部を助成

【生活困窮者等相談・支援】

- DV対策基本計画の改定

産業が交流するにぎわいのまち

【シティプロモーションと観光振興の推進】

- ★ バスツアー「富士山と」魅力めぐり」の実施
- ★ 「全国工場夜景サミットin富士」の開催



富士山と工場夜景

- ★ 海拔0メートルから富士山頂に挑戦する「富士山登山ルート3776」の実施
- ★ 大淵笹場エリアに駐車場及び観光トイレの整備
- ★ 富士川サービスイリアへの観覧車の誘致

【工業振興】

- ★ セルロースナノファイバーの先進的な事例の収集と市内企業への情報提供
- ★ 本社機能の移転・拡充の促進

【企業誘致・留置の推進】

- ★ 「(仮称)富士市の元気」ものづくり力「フェア」の開催

【商業・流通】

- ★ 軽トラ市などのイベント開催支援
- ★ 田子の浦港に帆船「日本丸」の誘致
- ★ 鈴川船だまりと漁港を結ぶ渡船の運航



富士本町軽トラ市

【農業振興】

- ★ 茶園被覆資材の購入に対する補助制度の創設

【林業振興】

- 富士川地区の市有林を対象に「長伐期施業モデル事業」の着手

【雇用対策】

- ★ UJIターンの促進

人と自然が共生し 環境負荷の少ない まち

【地球温暖化対策】

- ★ゼロエネルギー住宅を取得する際の省エネ設備などを補助対象に追加
- ★中央病院において民間活力を用いて省エネルギー改修を行うE S C O事業の実施

【生活環境の美化】

- 「富士市誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくりの推進に関する条例」の施行

【自然環境の保全】

- 保護指定した樹林や樹木の高所での剪定や補修を対象とした新たな補助制度の創設

【廃棄物対策】

- 生ごみの水切りを促進するキャンペーンの実施

【新環境グリーンセンター】

- ★総合評価一般競争入札方式による設計施工事業者及び運営管理事業者の選定
- 工事用道路の整備

【上下水道】

- 老朽管の更新や、重要管路など施設の耐震化
- 八代町配水池の整備

【公共下水道】

- 鷹岡・天間・青葉台地区などの管網整備の推進
- 施設の長寿命化やマンホール浮上防止などの耐震化

【浄化槽】

- 浄化槽の設置と適正な維持管理

魅力ある教育を 実現するまち

【学校教育】

- ★外国語指導助手（ALT）・特別支援教育に関するサポート員の増員

【教育施設の整備】

- 須津小学校の大規模改修工事
- 5か年計画で小・中学校のトイレの洋式化

【青少年健全育成】

- 青少年体験交流事業「キズナ無限∞の島」の実施

- 若者相談窓口「ココ☆カラ」の体制の充実



富士市教育プラザ

【文化振興】

- ★「富士山かぐや姫ミュージアム」(市立博物館)のリニューアルオープン
- ★「ふじ・紙のアートミュージアム」の開設

【生涯スポーツ】

- 富士塚遺跡(鈴川)の市指定史跡の指定に向けた調査
- 富士マリンプールのストリートスライダー改修及び子供プール内への遊具施設の新設

人にやさしい 便利で快適なまち

【都市計画】

- 立地適正化計画の策定準備
- 岩松北小学校周辺地区における用途地域の見直しと地区計画の策定
- 元吉原地区における地区別計画改定の支援と復興まちづくり訓練の実施

【市街地整備】

- ★新富士インターチェンジ周辺地区や新富士駅南地区などにおける土地区画整理事業
- 新富士駅北口の道路・駅前広場の再編に向けた検討

- 民間事業者による富士駅南口優良建築物等整備事業と、富士駅北口の再開発の事業化に向けた取り組みの支援

【道路整備】

- ★本市場大淵線や新富士インター城山線、五味島岩本線、中島林町線などの整備

- ★富士駅周辺地区の歩道のバリアフリー化

- 通学路の歩道整備

【公共交通】

- 天間地区におけるコミュニティ交通の導入に向けた検討
- 主要バス路線の拡充
- バスロケーションシステムへの導入など利用環境の整備に向けた検討



「バスの日」イベント

【公園・緑地】

- 富士川緑地右岸の実施設計
- 野田山健康緑地公園に井戸水浄化処理装置の設置

【住宅政策】

- ★「スミドキU-40」の拡充と、市内在住の若者夫婦を対象にした住宅取得助成制度の創設
- 「空家等対策計画」の策定に向けた意向調査及びデータベースの作成

市民と創る 新たなまち

【コミュニティ活動】

- ★「(仮称)富士市まちづくり活動推進条例」の制定
- 富士南まちづくりセンターの移転改築に向けた実施設計

【市民協働】

- 市民協働事業提案制度による各種事業の実施

【男女共同参画】

- ★小・中学校と連携し、次代を担う若い世代への啓発を強化

【多文化共生】

- オーシャンサイド市との姉妹都市提携25周年記念事業の実施

【情報関連施策】

- 個人番号カードを利用したコンビニエンスストアでの証明書交付サービスの導入

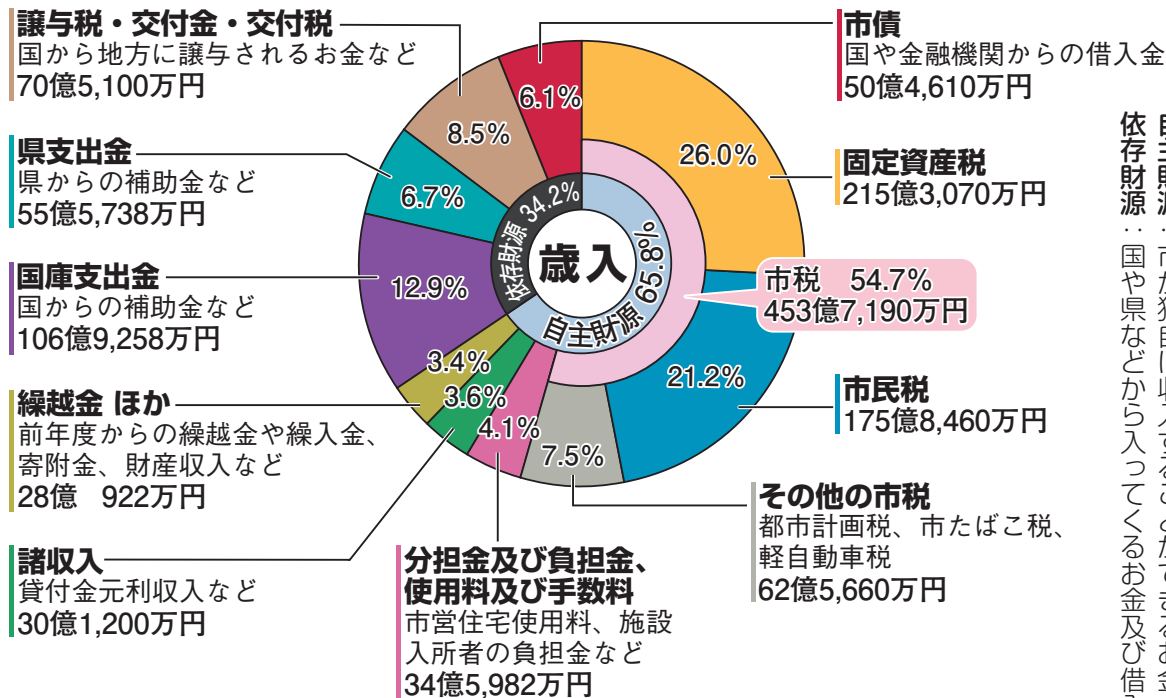
「平成28年度 施政方針」の全文は、市ウェブサイト(くらしと市政)↓市政情報↓施策・計画↓施政方針↓平成28年度施政方針)でご覧になれます。

平成28年度 富士市の当初予算

～「生涯青春都市 富士市」の実現に向けて～

今年度は、市制施行50周年の年であり、また第五次富士市総合計画後期基本計画がスタートするという節目の年に当たります。今後の富士市のあるべき姿を見据え、「ひとづくり」そして「まちづくり」を次世代へつないでいくための施策に重点を置いた予算を編成しました。

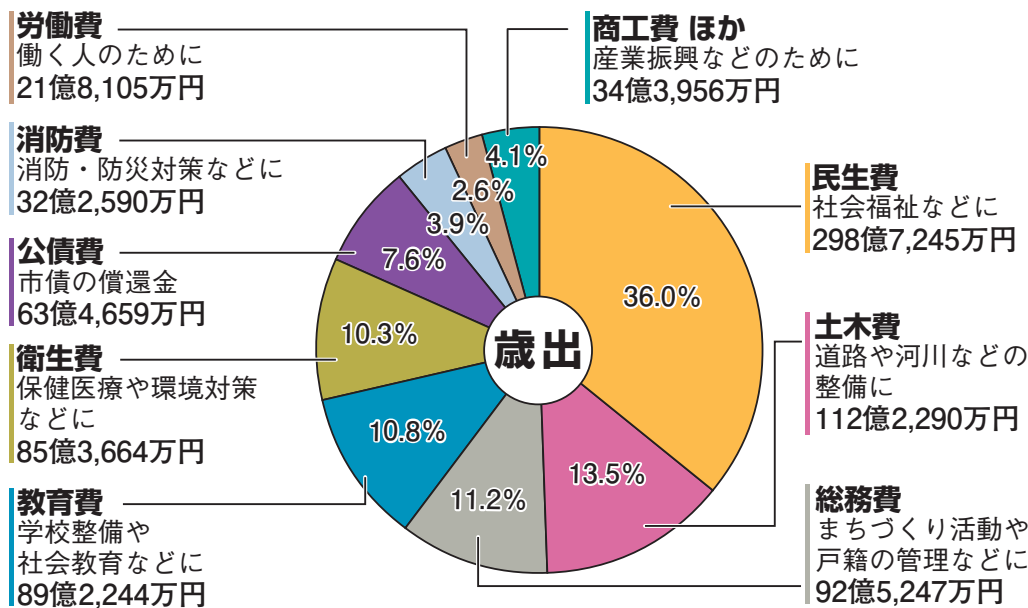
予算額 830 億円



自主財源…市が独自に収入することができるお金
 依存財源…国や県などから入ってくるお金及び借入金

一般会計

福祉や道路整備、教育など、行政の基本的な事業を行うために設けられた会計



本年度の新規事業

- ★…都市活力再生事業
- ★こども医療費 入院、入院時食事療養費無料化 553万円
- ★予防接種モバイルサイト 188万円
- ★ゼロエネルギー住宅取得補助 1,000万円
- ★災害情報リアルタイム共有システム整備 434万円
- ★ふじ・紙のアートミュージアム施設整備 5,219万円
- 証明書コンビニ交付システム 9,414万円
- マリンプール ボディスライダー等改修 9,522万円

歳出を市民1人当たりにもとに換算してみると…

民生費 11万6,430円



土木費 4万3,742円



総務費 3万6,062円



※平成28年3月1日時点の人口(25万6,571人)をもとに計算しています。

前年度予算との比較

区分	平成28年度当初予算	平成27年度当初予算	増減額 (前年度予算との比較)	増減率
一般会計	830億 円	856億 円	-26億 円	-3.0%
特別会計	556億 3,010万円	549億 4,167万円	+ 6億 8,843万円	+1.3%
企業会計	318億 6,408万円	293億 336万円	+25億 6,072万円	+8.7%
計	1,704億 9,418万円	1,698億 4,503万円	+ 6億 4,915万円	+0.4%

予算額

318億 6,408万円

病院事業 157億 3,508万円

中央病院は、安全でよりよい医療を提供し、市民の皆さんの命と健康を守ります。



公共下水道事業 101億 6,900万円

下水道施設の整備や更新を進め、生活環境の向上に努めます。



水道事業 59億 6,000万円

安全でおいしい水道水を安定的に供給するため、施設の整備や更新を進めます。



企業会計

独立採算を原則とする事業を行うために設けられた会計

予算額

556億 3,010万円

富士市には17の特別会計があります。ただし、表中では内山特別会計ほか10会計（旧今泉・一色・神戸・今宮、須津山、鈴川財産区など）を省略しています。

特別会計名	予算額
国民健康保険事業	303億8,000万円
後期高齢者医療事業	45億6,000万円
介護保険事業	177億8,000万円
新富士駅南地区土地区画整理事業	12億1,200万円
第二東名IC周辺地区土地区画整理事業	14億1,400万円
駐車場事業	7,000万円

特別会計

市が特定の事業を行う場合や、特定の収入をもって特定の事業の費用に充てるために設けられた会計

一般会計は減額

今年度の予算規模は、前年度に比べ一般会計が26億円の減額になる一方、特別会計が6億8843万円、企業会計が25億6072万円それぞれ増額になり、全会計で6億4915万円の増額になる1704億9418万円です。

一般会計

岩松小学校校舎改築や富士宮市との共同消防指令センター整備などが完了し、投資的経費が減少したことなどによるもの。

特別会計

後期高齢者医療・介護保険の給付費の増や土地区画整理事業の事業費の増などによるもの。

企業会計

水道事業の八代町配水池整備や病院事業の電子カルテシステム更新などの事業費の増などによるもの。

自主財源比率は65・8%

一般会計予算の歳入のうち、自主財源が占める割合は65・8%です。自主財源には、市税や公共施設の使用料、住民票の発行手数料などが当たります。このうち、市民や企業の皆さんから納めていただく市税は、8割以上を占めています。

前年度に比べ、自主財源比率は1・0ポイント上昇しました。これは大規模な投資的事業の完了に伴う市債など依存財源の減によるものですが、市税の増も見込まれており、引き続き高い比率を維持しています。

市制施行50周年記念事業の実施

市制施行50周年を記念した事業として、記念式典や記念碑の設置、全国工場夜景サミット開催、市立博物館リニューアルオープン、「ふじ・紙のアートミュージアム」開設など多彩な事業を実施します。

★詳しい内容は、市ウェブサイト「くらしと市政」市政情報→財政→予算→平成28年度予算」をご覧ください。

4月29日(金)

昭和の日

富士山かぐや姫ミュージアム

オープン



「展示室③ 富士山とかぐや姫」入り口



開館時間／ 4～10月 9:00～17:00
11～3月 9:00～16:30
休館日／月曜日(祝日の場合は開館)、祝日の翌日、12月29日～翌年1月3日
※5月2日(月)は開館、5月6日(金)は休館。
観覧料／無料

〒417-0061 伝法66-2
☎21-3380 FAX21-3398
✉museum@div.city.fuji.shizuoka.jp
HPhttp://museum.city.fuji.shizuoka.jp/

昭和56年(1981)に開館し、長い間親しまれてきた富士市立博物館。このたび、耐震工事と常設展示のリニューアルを終え、愛称を「富士山かぐや姫ミュージアム」として生まれ変わります。

リニューアル後の特徴

「富士に生きる」という大テーマのもと、展示コーナー「富士川舟運しづうんと渡船」、「富士の災害」を追加。さらに、リニューアルの目玉として、富士山へ帰るかぐや姫の物語を紹介するコーナー「富士山とかぐや姫」も新たに登場します。

そして、広見公園から直接2階フロアに入館できるエントランス(出入口)ができ、観覧料が無料になります。公園に散歩に訪れた人も、気軽に立ち寄れるようになりました。

また、1階エントランスホールには、施設利用団体が制作した作品を展示するなど、市民の皆さんが博物館を自由に活用できます。

オープニングイベント

落成式

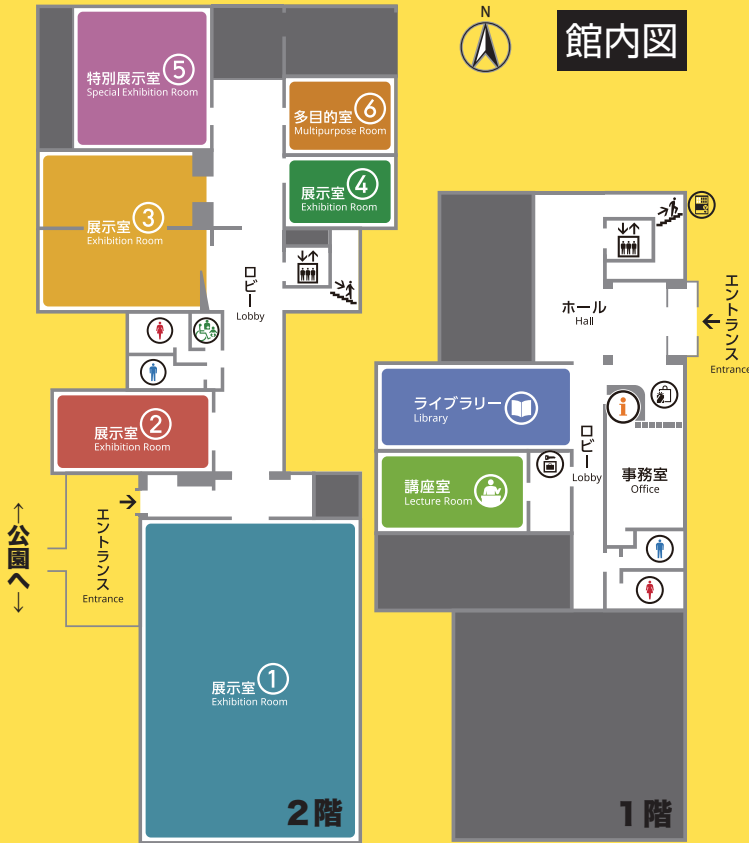
とき／4月29日(金) 昭和の日

13～14時

(14時から一般公開)

※先着100人に記念品を贈呈。

館内図



展示室① 富士に生きる



「富士川舟運と渡船」コーナーでは、江戸時代に物資を運ぶため、富士川を使って静岡・山梨間を舟で往来した様子を、レプリカなどから学ぶことができます。また、渡船の様子を、絵図や古文書、古写真、50分の1で復元された舟の模型、映像などから学ぶことができます。

「富士の災害」コーナーでは、地震・津波・高潮など自然災害について紹介します。

展示室③ 富士山とかぐや姫



世界文化遺産登録で盛り上がる富士山の信仰と、その富士山を舞台に繰り広げられるかぐや姫の物語について、六所家総合調査で発見された新史料「富士山縁起」を中心にひもといていきます。

富士川西岸、岩淵の地では12年に一度、申の年に富士山頂に白木の鳥居を奉納するという行事が、「鳥居講」という組織によって、江戸時代から現在まで途絶えることなく行われてきました。その鳥居講について、ジオラマや各種資料から紹介します。

なお、ことし8月に行われる鳥居講に参加する人を募集しています。詳しくは、岩淵鳥居講実行委員会 柳下方(☎81-0468)へ。



▲青い目の人形メリー

昭和2年(1927)、日米友好のあかしとしてアメリカから贈られた1万2000体余りの青い目の人形。そのお礼として日本から58体の答礼人形が贈られました。そのうち、静岡県から贈られた人形が「富士山三保子」です。富士市に残る「青い目の人形メリー」とともに紹介します。



▲野口三四郎「三四郎人形 五月の賦」野口冬樹氏蔵

オープン記念展「富士のある風景」
と き / 4月29日～6月19日
と ころ / 2階特別展示室
快適な展示室で、富士山の絵画や写真などをゆっくりご覧いただき。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」 (障害者差別解消法) が施行されました

4月から施行されたこの法律は、「障害を理由とする差別」をなくし、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、暮らし、学び、働くことができる「共生社会」をつくるための法律です。今回は、法律の概要についてお知らせします。

対象になる「障害者」は

身体・知的・精神障害（発達障害を含む）、その他の心身の障害のある人で、障害や社会の中にある障壁により、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている全ての人です。障害者手帳を持っていない人も対象になります。

「障害」とは

これまで「障害」は、身体や知能など個人の性質や能力にあると考えられてきました。しかし、現在は、障害者が働けない、さまざまな活動に参加できないということ、その「社会のしくみ」に障害がある（社会的障壁）と考えられています。

【社会的障壁の具体例】

- 道路の段差
3センチメートル程度の段差でも車椅子は進めなくなります。

- 書類
難しい漢字ばかりでは、理解しづらい人もいます。

- ウェブサイト
全て画像だと読み上げソフトが機能しません。



この法律を守らなければならない人(団体)

国の行政機関や市町村といった地方公共団体、民間事業者です。民間事業者とは、一般的な企業や店舗だけでなく、個人事業者や対価を得ない無報酬の事業、非営利事業を行う社会福祉法人やNPO法人も対象になります。

※個人的な関係で障害のある人と接するような場合や、個人の思想、言論といったものは対象になりません。

差別が禁止されている分野

日常生活及び社会生活全般に係る分野を対象にしています。
例えば、交通や建物、情報、教育、医療、防災などの分野です。

どのような差別の解消を行うのか

「障害を理由とする差別」には、障害のある人への「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」があります。

法律では、不当な差別的取り扱いについては、国の行政機関や市役所などの地方公共団体、民間事業者のどちらでも禁止されています。

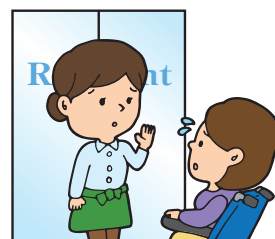
合理的配慮の提供については、国の行政機関や地方公共団体は法的義務、民間事業者は努力義務となっています。

◆障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止

障害を理由としたサービスの提供の拒否・制限・条件をつける行為は禁止されています（正当な理由がある場合は除く）。

【具体例】

- 保護者や介護者が一緒にいないことや、車椅子を利用していることを理由に、飲食店への入店を拒む
- 受付の対応を拒否する
- パートなどを借りるとき、障害者向け物件はないと言っただけで対応しない
- 学校の受験や入学を拒否する
- 本人を無視して介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかける など



★正当な理由があると判断した場合

障害のある人にその理由を説明し、理解を得るよう努めることが大切です。※状況に応じて障害のある人を優遇する取り扱いなどは、差別的取り扱いには当たりません。



◆合理的配慮の提供

障害の状態や性別、年齢などに考慮した変更や調整を行い、事実上の平等なサービスや各種機会の提供を行うことが義務づけられています。

障害のある人から、社会の中にある障壁を取り除くために何らかの対応を求められた場合、その実施に伴う負担が重すぎない範囲で対応しなければなりません。本人が意思を表明することが困難な場合には、その家族や介助者、支援者などが意思の表明をします。

【具体例】

① 環境への配慮

- 段差がある場所、車椅子利用者に対して補助をする
- 高いところに置いてあるパンプレットを、車椅子利用者に合わせて低い位置に変える
- 講演会などを行うとき、障害の特性に応じて、席の位置を決める
- 疲れやすい障害者から休憩の申し出があったときに、臨時の休憩スペースをつくる など



② 意思疎通の配慮

- 聴覚に障害のある人には、筆談を行ったり、手話通訳者を用意したりする。また、視覚に障害のある人には、読み上げを行う
- 視覚に障害のある人には点字資料や音訳データを用意する。漢字を読むことが不得意な人には振り仮名をつけたり、平仮名を使ったりする
- 講演会を行うとき、チラシなどに「聴覚に障害がある人は事前にご相談ください」などと明記し、相談があった場合には、手話通訳者や要約筆記者を用意する など
- ※聴覚に障害のある人に、話の内容や会議の進行、講演の内容などをリアルタイムで筆記による通訳を行う人。



③ ルール・慣行への配慮

- 順番を待つことが苦手な障害のある人に、わかりやすく順番を教えたり、順番を前に入れかえたりする
- 聴覚に障害のある人に、手話通訳が見やすい席や要約筆記のスクリーンに近い席を確保する
- 障害者の来場が多く見込まれる場合、施設の入口に近い一般駐車場を障害者専用駐車場とする。また、エレベーターの一つを障害者専用とする
- 非公表や未公開の情報を扱う会議において、介助者が必要な障害者が出席する場合、情報を漏えいさせないことを条件に介助者の同席を認める など



雇用分野における差別的解消

ことし4月に「障害者の雇用の促進等に関する法律」（障害者雇用促進法）が改正され、障害を理由とする不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供が法的義務になりました。

雇用分野では、民間事業者も合理的配慮の提供が法的義務になります。

障害のある人への支援の基本

- ★ 本人が何を必要としているかどうかのような手助けを必要としているのか、「何かお手伝いできることはありますか？」などと、まずは声をかけてみましょう。
- ★ コミュニケーションを大切にゆっくり、はっきり、丁寧な言葉づかいで話しかけ、安心感を持たれるコミュニケーションを心がけましょう。
- ★ プライバシーには立ち入らない援助するのに必要がないことは聞かないなど、プライバシーには配慮しましょう。

今後、富士市役所でも障害者の差別的解消に努めていきます

◎ 市役所内で「差別を受けた」「合理的配慮が提供されなかった」などがあった場合の相談窓口

障害福祉課（市役所4階）、教育委員会（教育総務課及び学校教育課（市役所7階））にご相談ください。

問い合わせ／障害福祉課

☎ (55) 2761
 ☎ (53) 0151
 📧 fu-yougai@div.city.fuji.shizuoka.jp
 🌐 fuji.shizuoka.jp

富士ヒノキの家

住んでみませんか？

市は、品質・性能が確かな「富士地域材」（富士ヒノキなど）を使った
木造住宅の建築に助成をしています。
皆さんも地元産の富士ヒノキを使った家に住んでみませんか？

富士ヒノキの家(富士地域材使用住宅) 取得費補助事業の内容

受付期間／平成29年2月15日(水)まで
助成額／1棟当たり30万円
助成棟数／40棟(先着順)
応募要件／次の条件を全て満たす場合に
応募できます

- みずから居住するために、市内で木造住宅を取得(新築・増築など)すること
- 木材総使用量のうち、30%以上が市内、または富士宮市内で生産された「富士地域材」であること
- 使用する「富士地域材」は全て「しずおか優良木材認証製品」であり、市内で木材業を営む業者が製材したもの。
- 施工は市内で営業する建築士、大工、工務店などが行うこと
- 延べ床面積が、80平方メートル以上であること

○注文住宅の場合、上棟予定日が助成申込日の1か月後から平成29年3月15日までの間であること

申し込み／上棟予定日の1か月前までに、必要書類(富士地域材利用推進協議会で配布)を直接または郵送で、富士地域材利用推進協議会または〒417-8601 富士市役所林政課へ

※申し込みが募集棟数(40棟)になった時点で締め切ります(ただし、申し込み多数で先着の判定が難しい場合、抽せんになります)。

★補助金交付予定者の決定
書類審査後、交付予定者を決定します。



森づくり体験学習

そまびと

大人の四季 参加親子を募集します

四季の森の手入れや収穫などを体験して、大人(森林整備をなりたい人)の生活を学びませんか？

とき／7月31日(日)、11月3日(木)
文化の日、平成29年2月11日(土)
建国記念の日の計3回を予定
※途中からの参加もできます。

ところ／市有林、丸火自然公園など
内容／間伐や枝打ちなどの森林施業
やシイタケの菌打ちなどを体験
対象／市内在住・在勤の親子(子どもは原則就園児以上)

定員／親子50組(先着順)
参加費／子ども 無料

観 1人2000円

申し込み／4月5日(火)から随時募集。
市ウェブサイトや電子申請するか、直接または電話で林政課へ
※くらしと市政・産業・事業者・林業
お知らせ・募集↓大人の四季



ツリーイング



シイタケの菌打ち



ヒノキの輪切り選手権

体験紹介

問い合わせ 林政課 (市役所5階)

☎(55) 2783 FAX(51) 1997

富士ヒノキの家については、富士地域材利用推進協議会(富士市森林組合内)
〒417-0801 大淵6979-5 ☎・FAX(35)5339 でも受け付けます

「第9回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰」を受賞した
富士市立高等学校



ズームアップ

富士市立高校が「第9回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰」を受賞しました。この賞は、キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績が認められた教育委員会や学校などを文部科学大臣が表彰するものです。

富士市立高校は、総合的な学習の時間「究タイム」での探究的な学習を通して、みずからの問題に気づき、主体的に課題に取り組むことで、思考・判断・表現力などを育成しています。その中で、市役所や地域との連携による本物の課題をテーマに、地域課題解決型の学習を通して、社会で求められる力や地域社会に貢献しようとする意欲を高めています。このような取り組み

が、今回評価されました。

齋藤照安校長(取材時)は「自然と地域を愛し、富士市や社会に貢献できる人材を目指して、校訓『考えよ』のもと、『知・情・意』のバランスのとれた心身たくましい『自律する若者』の育成に努めてきました。今回の受賞は、こうした取り組みと、行政や地域の皆様の厚いご支援によるものと深く感謝しています」と話し、今後の教育活動への気持ちを新たにしていきました。



2年生時の学習でのフィールドワーク



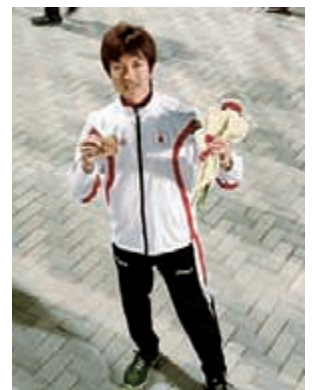
山口
光男さん
 (下横割)

IPCアジア・オセアニア陸上競技選手権大会で銅メダルを獲得した



アジア・オセアニア陸上競技選手権大会は、国際パラリンピック委員会(IPC)主催の、障害のある選手による陸上競技大会です。今回が初開催で、3月6～12日に、アラブ首長国連邦(UAE)のドバイで行われました。約40か国のパラ・アスリートが集まり、日本からは22人の選手が参加しました。山口さんは、男子走幅跳び(クラスT20)に出場。ID(知的障害者)日本新記録となる6メートル72を記録し、銅メダルを獲得しました。

「練習は、週5日・2時間程度行い、筋力トレーニングや走り込みを重ねてきました。また、月に1回、東部ハンディキャップ陸上教室で神田先生・高橋先生に指導を受けています。大会で



ID日本新記録で銅メダルを獲得した山口さん

は、記録を狙って強気で臨みました。勤務先(パーパス(株))や、通学していた富士特別支援学校など、お世話になった多くの方からの支援に応えたいと思っていたので、結果が出せて安心しました」と笑顔で話します。

「今後は自己ベストを更新し、リオ・パラリンピックに出場することが目標です」と力強く話してくれました。

★我が家のアイドル大募集!!
 あなたの子ども写真(顔全体が写っている横写真)とコメントを大募集!!詳しくは広報広聴課まで。
 ☎(55)2700 ☎(51)1456
 kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp



ゆっか 勝又 優華ちゃん(久沢)
 H27.6.4生
 「たくさんの笑顔と幸せをありがとう♡」



こしろう 西川 鼓二郎ちゃん[左]・
 たろう 太郎ちゃん(吉原2)
 H27.7.5生・H25.9.24生
 「夢の中でも一緒だね★」



ゆいか 堀 結花ちゃん(柚木)
 H27.6.18生
 「結花の笑顔にみんなが癒やされているよ★」



ストレス相談（無料） ～抱えている悩み 話してみませんか～

健康対策課 ☎64-8993
と き／4月21日(木)、5月19日(木)、6月7日(火)・23日(木) 各13:00～16:00
ところ／フィランセ相談室
内 容／臨床心理士による相談（1人50分程度）
対 象／市内在住の人（家族も可）
申し込み／事前に、電話で健康対策課へ
※相談する本人が心療内科・精神科の治療を受けている場合は相談できません。

募 集

ロゼシアター学生インターン

ロゼシアター ☎60-2500
と き／7月30日～8月28日で指定する日
※必須参加（4日間）に加え、選択参加（1日以上）があります。
内 容／イベント運営、貸館受付などの会館業務を通じ、公立文化施設について学ぶ
対 象／文化会館の仕事に関心のある大学生及び短期大学生
募集人数／10人程度（応募者多数の場合、書類選考）
申し込み／4月11～22日に、応募用紙（ロゼシアターで配布、ロゼシアターウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒416-0953 蓼原町1750 ロゼシアターへ
☎http://rose-theatre.jp
※詳しくは、ロゼシアターへ。

富士地区労福協まつり

と き／5月14日(土) 10:00～16:00
ところ／ふじさんめっせ
内 容／地域製品の展示、屋台ブース、自動車模型づくり・紙すき体験など
問い合わせ／富士地区労福協事務所（祝休日を除く月～金曜日9:30～16:00） ☎57-6029
※暮らしに役立つセミナー（無料）も同時開催します。申込方法など詳しくは富士地区労福協事務所へ。

女性のための結婚相談（無料）

社会福祉協議会 ☎64-6600
前向きに結婚を考えているあなたのために相談窓口を開設します。
と き／5月8日(日) 10:00～12:00、13:00～15:00
ところ／フィランセ東館1階相談室
※結婚相談ハピネスFujiに入会しなくても見学・説明は受けられます。
問い合わせ／毎週水曜日、毎月第2・4日曜日の10:00～15:00に結婚相談ハピネスFujiへ ☎64-6604

プラザ寄席

りぶす富士（富士市交流プラザ） ☎65-5523
と き／6月12日(日) 14:00開演
ところ／富士市交流プラザ2階多目的ホール
内 容／三遊亭遊吉さんと橘家圓十郎さんによる落語、びろきさんによるギターレ漫談
入場料／500円
申し込み／4月25日(月)の9:00から入場券を販売します。直接富士市交流プラザ、富士川ふれあいホール、ラ・ホール富士へ

花いっぱい運動 花苗の無料配付

みどりの課 ☎55-2793
対 象／公共性のある花壇（企業・事業所・個人宅は除く）
配付苗・配付日時／
★サルビア、マリーゴールド
6月16～18日 8:30～11:00
★ピオラ、アリッサム
11月17～19日 8:30～11:00
配付場所／富士マリンプール駐車場
申し込み／4月28日(木)（必着）までに、申込用紙（みどりの課で配付、市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、直接または郵送・FAXで、〒417-8601 富士市役所みどりの課へ ☎53-2772
※1年分を一括で申し込んでください。※申請状況により、配付数及び受取日を調整する場合があります。

日曜・夜間納税相談

4月25日(月) 17:15～19:00
5月1日(日) 9:00～16:00
収納課 ☎55-2730

お知らせ

自衛官採用制度説明会

市民課 ☎55-2746
と き／①5月1日(日) ②5月22日(日)
ところ／①富士駅北まちづくりセンター②自衛隊富士地域事務所（御幸町13-5）
申し込み／3日前までに、予約が必要です。電話で富士地域事務所（☎51-1719）へ

下水道事業受益者負担金

上下水道営業課 ☎55-2801
新たに下水道が整備された区域内にある土地の所有者、申告を行った地上権者などに対し、一度だけ賦課します。
金 額／250円×所有する土地の面積（平方メートル）
納付方法／一括納付または分割納付（年4回払いで4年間、計16回）
※全額、またはそれぞれの年分を一括で納付すると、納付額が安くなります。
※農地に対する賦課猶予制度があります。

スズメバチの巣を駆除します

市民安全課 ☎55-2750
市内の個人住宅にできたスズメバチの巣の駆除を実施しています。
スズメバチは特に毒性が強く、春に巣をつくり始め、夏から秋にかけて大きくなるため、これからの時期は、より危険になります。スズメバチの巣を発見したら、早目にご連絡ください。
申し込み／巣の位置を確認してから、直接または電話で市民安全課へ
自己負担額／6月30日(木)までは巣1個につき2,000円（税抜き）、7月1日(金)からは巣1個につき3,000円（税抜き）
※特殊な作業が必要な場合には、別途実費がかかります。
※事業所、店舗、畑、林、賃貸住宅などは対象になりません。



放課後児童クラブで働きませんか？

こども未来課 ☎55-2731
富士北児童クラブ(富士中央小学校区)
 募集人数／1人
 勤務時間／平日 12:30～19:00
 対象／幼稚園・小学校・中学校教諭の資格を有する人
 申し込み・問い合わせ／電話で富士北児童クラブへ ☎65-3300

似顔絵展覧会作品

りぶず富士(富士市交流プラザ) ☎65-5523
 展示期間／4月29日～6月19日
 ところ／富士市交流プラザ2階ギャラリー
 対象／市内在住の未就学児
 申し込み／4月18日～6月12日に、四つ切りサイズ画用紙(38センチメートル×54センチメートル)以内の用紙に家族の似顔絵を描き、裏面に住所、氏名、年齢、電話番号、作品タイトルを記入し、直接富士市交流プラザへ
 ※1人2作品まで応募できます。
 ※出展者全員に記念品を贈呈します。

放課後学習支援ボランティア

学校教育課 ☎55-2869
 募集人数／50人程度
 活動内容／小学3年生の希望児童を対象にした放課後の学習支援(国語、算数中心)
 応募資格／教員経験者、教諭免許所有者(取得経験者)、放課後学習に関心のある人など
 活動期間／5月中旬～平成29年3月中旬
 活動時間／平日：週1回程度(おおむね15:00～16:00) 夏季休業期間：5回程度(2時間)
 報酬／1回1,000円
 申し込み／4月27日(水)(必着)までに、応募票(学校教育課で配布、市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒417-8601 富士市教育委員会学校教育課へ
 ※上記は17校の優先募集の締め切り日です。他の小学校でも随時募集しています。詳しくは、学校教育課にお問い合わせください。

個人参加公共施設見学参加者(無料)



広報広聴課 ☎55-2736
コース
 市役所→津波避難タワー→浮島ヶ原自然公園→市民活動センター(昼食)→市立博物館→市役所
 と き／5月26日(木) 9:20～14:20
 対象／市内在住・在勤の人
 定員／20人(応募者多数の場合、初めての人を優先し、抽せん)
 申し込み／5月2日(月)の18:00(必着)までに、電話またはFAXに参加する人の住所、氏名、年齢、電話番号(1回につき2人まで申し込み可)、今までの参加の有無、「5月26日見学希望」を記入し、おしえてコールふじ「公共施設見学」係へ
 ☎53-1111 ☎51-0623

富士市スポーツ推進審議会委員

スポーツ振興課 ☎55-2722
 任期／8月1日～平成30年7月31日(会議は平日の夜。年度3回程度)
 応募資格／市内在住の満18歳以上でスポーツに関心のある人
 定員／2人(書類選考)
 報酬／会議1回につき7,000円
 申し込み／5月20日(金)(消印有効)までに、応募用紙(スポーツ振興課で配布、市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、富士市のスポーツに関する意見(400字程度)を添えて、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所スポーツ振興課へ ☎57-0177
 E-mail: si-sports@div.city.fuji.shizuoka.jp

第17回 静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」参加者

障害福祉課 ☎55-2911

開催日	競技(会場)
8月28日(日)	フライングディスク(静岡市・草薙総合運動場陸上競技場)
	フットベースボール(静岡市・静岡大学教育学部附属特別支援学校)
9月3日(土)	電動車椅子サッカー(静岡市・中央体育館)
9月4日(日)	総合開会式・陸上競技(静岡市・草薙総合運動場陸上競技場)
9月11日(日)	サッカー(袋井市・小笠山総合運動公園人工芝グラウンドほか)
9月18日(日)	アーチェリー(袋井市・小笠山総合運動公園多目的グラウンド)
	ソフトボール・グラウンドソフトボール(袋井市・小笠山総合運動公園グラウンド)
9月19日(月) 敬老の日	卓球(島田市・総合スポーツセンターローズアリーナ)
	ボッチャ(静岡市・中央体育館)
9月22日(木) 秋分の日	バスケットボール・車椅子バスケットボール・車椅子ツインバスケットボール(袋井市・小笠山総合運動公園エコパアリーナ)
	水泳(富士市・県富士水泳場)
9月25日(日)	車椅子ダンス・バレーボール(静岡市・草薙総合運動場体育館)
	ボウリング(静岡市・ヤングランドボウル)
10月2日(日)	

対象／平成28年4月1日時点で満12歳以上の身体・知的・精神障害者(障害区分、年齢によって競技種目に制限があります)
 申し込み／4月11日～5月13日に、直接または電話で個人競技は障害福祉課、団体競技は静岡県障害者スポーツ協会(☎054-221-0062)へ

4月の水道料金・下水道使用料

- 納入期限 4月30日(土)
(納入通知書は、4月中旬に郵送します)
- 口座振替日 4月28日(木)
※納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)。

上下水道お客様センター ☎55-2846

水道料金が変わります

4月から水道料金を改定しました。詳しくは市ウェブサイトまたは広報ふじ2月20日号をごらんください。



上下水道営業課 ☎55-2845

市営住宅富士見台団地 (高齢者等対応住宅) 入居者

住宅政策課 ☎55-2817
 募集団地／富士見台団地 4棟105号室
 (富士見台2-7)
 間取り／3K (6畳、4.5畳、3畳、K)
 家賃／1万4,500円～2万8,400円
 ※入居する人の世帯所得によります。
 ※別途共益費などがかかります。
 敷金／家賃の3か月分
 資格／単身または親族2人以上で
 入居し、満60歳以上の高齢者、ま
 たは身体障害者手帳(1～4級)
 の所持者がいる世帯ほか
 申し込み／申込用紙(住宅政策課で
 配布)に必要書類を添付し、4月20
 ～28日(土・日曜日は除く)の8:30～
 17:15に、直接住宅政策課へ

講座・教室

脳の健康教室

高齢者介護支援課 ☎55-2951
 と き／5月11日～7月13日の毎週
 水曜日 13:30～15:00 計10回
 ところ／大淵まちづくりセンター
 内容／認知症検査、脳トレゲーム、
 音楽療法など
 対象／市内在住の65歳以上の人
 定員／15人程度(応募者多数の場合抽せん)
 参加費／300円(別途材料費が必要。ス
 ポーツ保険加入希望者は別途1,220円)
 申し込み／4月20～28日(土・日曜日は
 除く)に、電話で高齢者介護支援課へ

富士市消費者運動連絡会総会記念講演会 「電力自由化について」(無料)

市民安全課 ☎55-2750
 と き／4月22日(金) 10:30～11:30
 ところ／フィナンセ東館2階ふくし
 体験室・学習室
 講師／坂東 誠さん(坂東エネル
 ギー・環境研究所代表)
 申し込み／当日直接会場へ
 問い合わせ／富士市消費者運動連絡
 会 中川 方 ☎080-6909-2318
 ※託児あり(要予約。4月18日(月)ま
 でに、FAXに子どもの氏名・年齢
 (○歳○か月)、保護者の氏名、連
 絡先を記入し、富士市消費者運動
 連絡会へ。 ☎52-9414

富士市食育サポーター

保健医療課食育推進室 ☎55-2884
 富士市食育推進計画「第2次富士
 山おむすび計画」に基づく各種食育
 事業(食育啓発講座・各種イベント
 での食育事業・食育講演会など)に
 ボランティアとして参加できる人を
 募集します。
 募集人数／10人程度
 応募条件／次に掲げる要件を満たす人
 ・市内在住・在学・在勤の18歳以上の人
 ・手当、交通費などについて原則無
 償で対応できる人
 ・本事業を利用して政治、宗教また
 は営利活動を行わない人
 応募期間／5月31日(火)まで
 申し込み／富士市食育サポーター登
 録申込書(保健医療課で配布、市
 ウェブサイトでダウンロード可)
 に必要事項を記入し、直接または
 郵送・FAX・Eメールで、〒417-
 8601 富士市役所保健医療課食育
 推進室へ ☎53-5586
 ☎ho-iryuu@div.city.fuji.shizuoka.jp

募 集

平成29年富士市成人式実行委員 ～一生に一度の成人式 あなたの力でつくりませんか～

社会教育課 ☎55-0560
 任 期／6月～平成29年1月(会議
 は夜間月1回を予定)
 内 容／成人式典の企画及び運営、
 成人式典への出演(司会、市民憲
 章の唱和など)
 定 員／10人程度
 応募資格／市内在住または富士市出
 身で、平成8年4月2日～平成9
 年4月1日に生まれた人
 申し込み／4月20日～5月13日(必
 着)に、応募用紙(社会教育課で配
 布、市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、直接ま
 たは郵送・FAX・Eメールで、
 〒417-0024 八代町1-1 富士市教
 育プラザ社会教育課へ ☎55-0561
 ☎ky-syakaikyoubu@div.city.fuji.shizuoka.jp
 ※6月9日(木)19:00～説明会を開催予定。

市内企業の事業主の皆さんへ

インターンシップ受け入れ事業所を募集します!

市が設置する富士地区U J I ターン促進協議会は、「富士市インター
 シップ支援事業」としてインターンシップ受け入れ事業所の紹介と学生
 などの募集を行います。そこで、学生などの募集に先立ち、インター
 シップの受け入れ事業所を募集します。

受け入れ事業所の情報は、市ウェブサイトや広報ふじ5月20日号、新
 聞広告への掲載や、県関連機関や首都圏・県内学校を通じて紹介します。

☆富士市インターンシップ支援事業

市内中小企業等が雇用のミスマッチ及び人材不足の解消を図るため、
 平成27年度からインターンシップ(学生の就業体験)及び就職活動に対
 する支援をしています。

【事業内容】

- インターンシップ受け入れ事業所の紹介と学生などの募集
- 学生などの旅費・宿泊費の一部補助(県外居住者など条件あり)
- 市内事業所紹介バスツアーの開催(企業参加イベント体験などもあり)
- ※支援事業の詳細は、市ウェブサイトをごらんください。

★参加条件

- 学生などのインターンシップの受け入れが可能なこと
- 市内に事業所を有していること など

★申込方法

電話または市ウェブサイトから「富士市インターンシップ支援事業事
 業所登録申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、FAXまたは
 Eメールで富士地区U J I ターン促進協議会事務局(商業労政課)へ
 ※くらしと市政→くらし・手続→就職・労働→インターンシップ受け入
 れ事業所募集

問い合わせ／富士地区U J I ターン促進協議会事務局(商業労政課)

☎55-2778 ☎51-1997

☎sy-syougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp



富士の型染 ～染めるよろこび・集うたのしさ～

市立博物館 ☎21-3380
と き／5月19日～平成29年2月16日の毎月第3木曜日 10:00～15:00 計10回
ところ／市立博物館工芸棟染色室
内 容／染紙、テーブルセンター、染布
定 員／20人 (先着順)
受講料／4,000円 (別途材料費4,000円程度が必要)
申し込み／4月21日(木)の9:00から受け付けます。電話で市立博物館へ

第13回市民公開講座 (無料) 当院における生殖医療 次世代に命を繋ぐために

病院総務課 ☎52-1131 (内線 2216)
と き／5月19日(木) 19:00～20:30
ところ／中央病院2階大会議室
内 容／不妊治療を中心とした、生殖医療を取り巻く最近の話題や中央病院で行っている治療法について
講 師／鈴木康之副院長兼産婦人科部長、矢田大輔産婦人科医長、小野美代子主任 (臨床検査科)
定 員／100人 (先着順)
申し込み／4月25日(月)から受け付けます。8:30～17:00 (土・日曜日、祝休日は除く)に電話で病院総務課へ

5月の市役所休日開庁日
開庁日／5月1日(日) 9:00～16:00
開庁窓口／★市民課 (☎55-2747)
★収納課 (☎55-2730)
★国保年金課 (☎55-2751)

4月の教育委員会会議
4月定例会を開催します
(どなたでも傍聴できます)
と き／4月21日(木) 13:30～
ところ／市役所9階第2委員会室
教育総務課 ☎55-2865

ワンポイント料理教室

福祉総務課 ☎55-2840
と き／5月24日、6月21日、7月19日、8月23日、9月20日の各火曜日 10:00～13:00 計5回
ところ／地域交流センターみんなの家 (南松野2604-1)
対 象／市内在住の60歳以上の人
定 員／15人 (応募者多数の場合、初めての人を優先し、抽せん)
受講料／1回600円 (材料費)
持ち物／エプロン、三角巾、ふきん
申し込み／4月19～22日の10:00～16:00に、直接または電話で、地域交流センター みんなの家へ ☎56-1502

子育て支援講座 (無料) 広げてみませんか？ママ友のWA！

こども家庭課 ☎55-2763
と き／5月16日～6月20日の毎週月曜日 10:00～12:00 計6回
ところ／フィランセ東館4階育児研修室
講 師／望月由妃子さん (心理発達相談員)
対 象／1～3歳の子どもを育てている母親で、全日程参加できる人
定 員／12人 (応募者多数の場合抽せん)
申し込み／4月22～28日の8:30～17:15に、電話でこども家庭課へ ※託児あり (申し込み時に要予約)。

ひかりの丘フェスティバル
と き／4月24日(日) 10:00～12:30
※雨天決行。
ところ／障がい支援ひかりの丘 (厚原672-2)
内 容／バザー、模擬店 (チョコバナナなど)、マジックショー、餅つき (無料配布) ほか
問い合わせ／障がい支援ひかりの丘 ☎72-3963

シルバー人材センター デジカメ・パソコン講座

シルバー人材センター ☎53-1150
と き／5月10日～8月30日の毎週火曜日 (8月16日は除く) 13:00～15:00 計16回
ところ／ラ・ホール富士7階OALーム
内 容／デジタルカメラで写真を撮影し、パソコンに取り込む方法や、メールに添付する方法を学ぶ
対 象／簡単な文字入力ができる人
定 員／20人 (先着順)
受講料／月3,000円 (別途テキスト代1,000円、施設使用料・資料代として月600円)
持ち物／デジタルカメラ
申し込み／4月20～22日の9:00～16:00に、電話でシルバー人材センターへ ※受講生5人に対してアシスタント1人がつきます。

農家の食と年中行事

市立博物館 ☎21-3380
と き／5月8日～平成29年3月18日 計10回 原則9:00～13:00
ところ／旧稲垣家住宅 (広見公園内)、体験畑ほか
内 容／畑で育てた作物を食べ、さまざまな年中行事を体験する
対 象／①小学生とその保護者 (全日程参加できる人) ②一般 (開催日ごとの申し込み。一部連続講座あり)
定 員／①5組10人程度 ②各回10人程度 (各先着順)
受講料／①1人3,000円 ②1回300円
申し込み／①は4月24日(日)から、②は原則、各開催日の2週間前から受け付けます。①②とも直接または電話で、市立博物館へ
※開催日、講座内容など詳しくは、市立博物館へ。

4月の休日当直医

Available Hospitals in the Holiday
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados
救急当直医案内 ☎51-9999

4月の接骨師会 休日当直当番

と き	産婦人科 Gynecology & Obstetrics Gineco-Obstetrica
	8:00～18:00
10日(日)	ロゼレディースクリニック 60-5747 蓼原町
17日(日)	望月産婦人科医院 34-0445 比 奈
24日(日)	羅田レディースクリニック 65-7077 平 垣
29日(金)	武田産婦人科医院 63-5122 宮 島

と き	眼 科 Ophthalmology Oftalmologia
	9:00～17:00
10日(日)	渡辺クリニック 22-1500 富士見台
17日(日)	芦川病院 (眼科) 52-2480 中央町2
24日(日)	中西眼科クリニック 36-1800 中 野
29日(金)	杉 浦 眼 科 65-8500 川成新町

と き	耳 鼻 科 Otorhinolaryngology Otorrinolaringologia
	8:00～17:00
10日(日)	よなやま耳鼻咽喉科医院 53-6885 永田町1
17日(日)	耳鼻科サイラクリニック (053) 935-1133 沼津市
24日(日)	三島中央病院 (057) 4133 三島市
29日(金)	里和耳鼻咽喉科医院 23-1133 伝 法

と き	柔道整復 Bonesetter Clinica de osteopatia
	9:00～17:00
10日(日)	清 接 骨 院 71-3177 入山瀬2
17日(日)	二宮 整 骨 院 53-8833 伝 法
24日(日)	はぎはら接骨院 72-4524 天 間
29日(金)	船津北村接骨院 34-5352 船 津

救 急
Emergency Hospitals
Hospitals de emergencia

内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery
Clinica Geral/Pediatrica/Cirurgias
救急医療センター ☎51-0099 津田217-2
平日19:00～翌8:00 土曜日14:00～翌8:00 日曜日・祝休日 9:00～翌8:00
(診療上の注意) 必ず保険証とお薬手帳 (ある場合) を持参してください。緊急性により診察順が変わります。投薬は1日分です。子どもが受診する場合は、早目の時間帯にお越しください。

歯 科 Dentistry
Dentistas
歯科医師会館 ☎53-5555
伝法2850-3
日曜日・祝休日 9:00～12:00
13:00～16:00



=114= 

富士南地区(航空写真) 昭和44年



伝えていきたい「和」の大切さ

私は、昭和37年に一期生として、富士第二小学校の敷地内にあった仮校舎から今の富士南中学校に移りました。周囲は一面田んぼで、鉄筋コンクリート3階建ての校舎の屋上からは海岸線沿いの松林を見ることができました。校舎の屋上には天体ドームがあり、理科の授業の一環で夜間に天体観測をしたことを覚えています。

放課後は部活動に明け暮れる毎日でした。在学中はまだ体育館がなく、私が所属していたバレーボール部は屋外で活動していました。当時のグラウンドには小石がたくさん落ちていたので、体育の授業や部活動の練習前には小石を拾うのが日課でした。泥だらけになりながら練習した日々が懐かしいですね。

また、校長先生から、思いやりや助け合いを意味する「和」の大切さを教えてもらったことは、今でも心に残っています。富士南地区の人口は増加していますが、地区の行事に集まる人は年々減っています。いざというときお互いに助け合えるよう、これからも「和」を大切にしていきたいですね。



富士南中学校一期生の
澤木 政数さん
(森島)

こちら編集室

通算9年過ぎた広報広聴課から異動することになりました。市民の皆さんからさまざまな意見を伺い、喜んだり、襟を正したり、時には悩んだりしました。異動先も市民生活に直結している職場です。頑張ります。(山の手の住人)

「瀬をはやみ 岩にせかる 滝川の われても末に 逢はむとぞ 思ふ」。岩に当たり分かれた川の水がまた合流するように、私たちが再会しようという意味の百人一首の歌です。別れの多い春にも、希望が持てる一首ですね。(もりもり)

人口 256,571人 (前月比-45)
男 126,757人 (-30)
女 129,814人 (-15)
世帯 102,423世帯(+115) 3月1日現在
編集・発行 富士市総務部広報広聴課
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
☎0545-51-0123 ㊚0545-51-1456

お問い合わせは ☎

富士市コールセンター

おしえて
コパルふじ
53-1111

【受付時間】
8:30~18:00

土・日曜日、祝休日も受け付けます(年末年始除く)

平成28年4月5日号 (毎月5日・20日発行)

ウェブサイト <http://fujishi.jp> ※twitter・Facebook・YouTubeでも情報発信中。